

見守り 新鮮情報

スマート
フォンが
自宅をつな
がりにくくなり

携帯電話ショップで相談したところ、**据置型 Wi-Fi ルーター**を勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2千円割り引くので**実質無料**」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約**5千円高かった**ため「実質無料と言われて

契約した。別途**通信料金**がかかるとは**聞いていない**と解約を伝えると、「中途解約の場合は**ルーター本体の代金を支払ってもら**う」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。(70歳代)

©Kurosaki Gen



据置型Wi-Fiルーターが 実質無料? 契約内容をよく確認

ひとこと助言

必要がなければ
断って



見守るくん

- 機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- 据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割り引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続ければルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- 「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- 内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。
- 解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。